

令和3年度予算案 意見表明

皆さん、おはようございます。維新の会の別府建一でございます。まず、新型コロナウイルスに感染され、お亡くなりになられました全ての皆様に御冥福を心よりお祈り申し上げます。また、感染されている全ての皆様の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

それでは、維新の会を代表いたしまして、本予算特別委員会に付託されました令和3年度予算案並びにその他関連諸案件に対しまして意見表明を行って参ります。

●01. 街頭犯罪防止等事業について(危機管理安全局)

尼崎市内に13ある駅周辺に民間の防犯カメラが1,600台有りその防犯カメラを尼崎市の防犯カメラとして使わせて頂く、了解を頂いた防犯カメラに見守り隊のステッカーを貼って行き、ここに防犯カメラが有りますよ、とアピールするのは余り予算も掛からず素晴らしい取組みだと思えます。是非、市内全域に広げていく事を要望致します

●02. 防災対策について(危機管理安全局)

Yahoo!防災速報の「自治体からの緊急情報」「避難者リスト」に本市も対応する事を要望致します。又、兵庫県に対して「防犯情報について」に対応するよう依頼する事を要望致します。

●03. 新型コロナウイルス等の新たな感染症への柔軟な対応と危機管理体制の強化について(危機管理安全局)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民等に対し色々な感染予防策に取り組んでいただきますよう要望致します。

●04. 尼崎市路線バス運行支援補助金について(総合政策局)

大前提は、市民の足である路線の維持を第一とし、改廃を行う場合は議会にもその議論の中間報告等を示して頂き、阪神バスの経営努力の更なる依頼と経営状況を常に把握し補助額の適正化を図って頂くよう要望致します。

●05. 施策評価・事務事業シートについて(総合政策局)

事務事業シート作成を始めて20年余りです。未だにこういった目標指標や評価指標が適正なのかを考えて頂く研修を行っています、ということに驚いています。いずれにせよ持続可能な行財政基盤の確立に向けてPDCAサイクル取組強化を図るための基本は事業の目的目標を明確にし、その結果を確実に検証し対策を行い全ての事業の目的目標を達成していく事です。今後、内部統制の整備運用がなされる中、より一層一連の流れを分かりやすく見える化し行政評価体系の制度の向上を図って頂くよう要望致します。

●06. 固定資産税(償却資産)について(資産統括局)

今回の償却資産税の徴収にあたっては、先ずは税の内容の周知を図り、真面目に納税されている方が損をしない様に公平公正な観点で執行頂き、誰もが納得いく徴収のあり方を要望致します。

●07. 本庁舎等整備事業について(資産統括局)

本庁舎については必ず必要な施設です。本来なら56年前の建設当時から建替え費用を積み立てておくべきところ放置状態であり現在の状況を招いています。今後、建替えに当たっても将来後悔しない様に又、無駄な支出は一円も出さない様に早急に今後の対応と綿密な計画を要望致します。

●08. 公共施設マネジメント推進事業について(資産統括局)

新型コロナウイルス感染症による影響を十分に配慮し、計画ありきで強引に押し進めることなく、市民への周知と十分な理解を得たうえで進めていただくことを要望いたします。

●09. 「あまがさき新型コロナウイルス感染症対策 みんなで応援寄附金」について(資産統括局)

国から医療機関に対して衛生用品が充足している事や交付金の活用幅が広がった事以外にも市民が身近に支え合う意識も醸成される事から本市独自でそれ以外の形でもご尽力されている方に寄り添う為に新たな寄附受付、活用を要望致します。

●10. 業務プロセス分析事業について(総務局)

業務執行体制の見直しに当たってはCOO補佐と職員の関係性を柔軟に保ち、またモニタリングが形骸化しない様に所管課のみのチェックではなく議会にも結果検証を公表頂くように要望致します。

●11. 内部統制制度の整備運用について(総務局)

内部統制制度の明確な方向性と整備運用を早急に図ることを要望いたします。

●12. 北部保健福祉センター維持管理事業について(健康福祉局)

これまで何度もご指摘させていただいています。この施設は、令和8年にて賃貸借契約が満期となり、実質残り5年となっています。令和3年度中にも所有者との間で更新についての交渉を行い次の10年賃貸借契約の確約を取って頂き、施設の持続可能性を図って頂く事を要望致します。又、この施設は最終何年まで賃貸借契約を行っていただけるのかも確認頂き、施設を安心して利用出来るよう要望致します。

●13. 新型コロナウイルスワクチン接種について(健康福祉局)、

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の安心出来る体制整備と円滑な接種遂行を要望致します。

ワクチンの正しい情報の発信をされ、副反応等の不安材料を払拭して、ワクチン接種率を上げていただくよう、要望します。

●14. 動物愛護推進強化事業について(健康福祉局)

多頭飼育崩壊防止に向けた総合的な取組みと、動物愛護センターを活用しながら地域やボランティアとこれまで以上に連携を密にして行く事を要望致します。

ボランティア不在、市民不在で、ただ施設が綺麗になっただけでは、意味がありません。是非、その期待に応える為にも、市長がリーダーシップを発揮していただき先頭に立って全国に誇れる施設にさせていただく事を要望致します。

●15. 生活困窮者の支援について(健康福祉局)

孤独・孤立などを含む隠れた生活困窮者への支援の強化を要望致します。

●16. 介護予防の推進と健康寿命の延伸について(健康福祉局)

フレイルチェックの促進による介護予防の推進と健康寿命の延伸を行い、医療費増を抑制する事に繋げて行く事を要望致します。

●17. 子ども医療費助成について(健康福祉局)

周辺自治体に見劣りしない乳幼児医療費等の助成金額や助成期間の拡充を要望致します。又、小児インフルエンザ予防接種の費用助成など、ファミリー世帯が求めている助成を研究し、実施して行く事を要望致します。

●18. 子どものための権利擁護委員会運営事業について(こども青少年局)

子どもの権利を擁護し、子どもの権利に関する条約の理解を深めるために子どもの意見が尊重される取組みとなるように要望します。

●19. 保育士確保に向けた取組みについて(こども青少年局)、

新卒保育士、潜在保育士、休眠保育士は勿論の事、転職を考えておられる現職 保育士の方からも「是非尼崎市の保育所で働きたい」と思ってもらえるよう引き続き取組んで頂きますよう要望致します。

また、保育所の待機児童対策及び保育士確保の為の施策の充実について要望致します。

●20. 児童ホーム運営事業について(こども青少年局)

市が行うおやつ提供事業について、現在父母会が行なっているおやつ提供の内容や金額などの実態調査を行った上で、これまで通り父母会がおやつ提供を行う事も認めながら、おやつ提供事業をスムーズに推進することを要望致します。

●21. 各機関の相互連携について(こども青少年局)

いくしあ・児童相談所・学校・教育委員会相互の連携を要望致します。

●22. 青少年健全育成の拡大・拡充について(子ども青少年局)

青少年健全育成に一番効果のある基金の活用方針を定める事を要望致します。

●23. さわやか推進員制度事業について(経済環境局)

今年度の主要事業で有りながらコロナ禍の影響により昨年度並みの推進員のご協力は頂けませんでした。空白地を無くして、事業の意義を明確にしてコロナが終息の際には、再度市民のご協力が頂けますよう対策を要望致します。

●24. 都市農業活性化推進事業について(経済環境局)

農業者に寄り添って取組みを検討いただいた結果、令和3年度に大きく事業の転換がなされようとしています。残念ながら、予算額についてはこれまでと変わっておりません。補助制度の希望者が増えても1件あたりの助成が減る事が無いよう状況を見極めながら、予算の増額も検討していただきますよう要望致します。又、農業者が利用し易い申請方法と農業所得が上がり農地面積の減少を食い止めれる対策を要望致します。

●25. SDGs「あま咲きコイン」について(経済環境局)

誰もが理解して利用出来るよう本システムを周知する事、又SDGsの達成に資する行動を促す為、市民、企業、職員が一体となって「あま咲きコイン」の普及が進む事を要望致します。

●26. 尼崎城天守等使用料について(経済環境局)

コロナ終息に向かう目処もたっていない中、尼崎城と歴史博物館、阪神尼崎駅周辺を周遊し、有料入場者数の目標 8 万 5 千人を達成させる為の戦略を立てられますように要望します。

●27. 市場運営委員会等関係事業について(経済環境局)

「今後の市場のあり方」については、市の考え方、本市の財政、本事業概算費用をお示ししながら市民、場内事業者、利用事業者の多様なご意見をお伺いして永く活用出来る本事業の目的を達成する事を要望致します。

●28. 私道に設置されている町会灯への助成等について(都市整備局)

多くの地域に共通している私道に設置されている町会灯の維持管理の課題については、地域に寄り添って早期に助成制度を創設するなど、具体的な施策化を要望致します。

●29. 園田西武庫線の新藻川橋の通行等について(都市整備局)

新藻川橋の通行については、特に歩行者・自転車が一日も早く橋を通行出来るよう、県との調整を続けていただきますよう要望致します。また、橋の上の有効活用についても継続してご検討を行っていただきますよう要望致します。

●30. 空家対策推進事業について(都市整備局)

老朽危険空家の早期解決の為、市民からの相談の早期対応を行い新たな施策を有効に活用を図りながら解決に導く事、併せて空家の発生抑制と適正管理の啓発も注力して行って頂くよう要望致します。

●31. 消防団の担い手確保の促進について(消防局)

消防団の皆様には、日頃より市民の安心と安全そして財産を守って頂いていますが、消防団入団の啓発活動にも取り組んで頂きますよう要望致します。

●32. ICT の活用について(教育委員会)

ICT を活用した1人1台PC環境の整備を進めています。教職員のICTの指導力と児童生徒が活用、学力向上の為の環境整備を要望します。

不登校児童生徒や入院や病気療養中の学習機会の環境整備を整えていただけるよう、要望します。

●33. 学校開放事業について(教育委員会)

夏季の日没は、午後7時頃ですが日曜日・休日・長期休業期間では、夜間照明設備の無い小学校、中学校では午後4時30分となっております。日没時間の遅い夏季については、運動場の利用時間を延長出来るよう要望致します。

●34. 学校給食センター整備運営事業について(教育委員会)

安心安全な運営の実施に向けた取り組まれることを要望します。

●35. 中学校給食への市内産食材の活用について(教育委員会・経済環境局)

2022年1月開始予定の中学校給食の開始まで、あと10か月となりました。記念すべき第1回目の給食には可能な限り市内産の食材を使う事、その後も定期的に学校給食に市内産の食材を使って行けるよう、市内農業者の意見も引き続き積極的に伺いながら、学校給食を活用した地産地消、農業振興・農地保全の取組を進めて頂きますよう要望致します。

●36. 東京2020オリンピックの聖火リレーについて(教育委員会)

5月24日に行われる予定の本市での聖火リレーについては、コロナ禍での開催となる為、安全・安心に実施出来るよう、最大限の備えをするとともに、多くの市民にとって、記憶に残る素晴らしい聖火リレーになるよう取組んで頂く事を要望致します。

●37. いじめ・体罰等について(教育委員会)

学校現場と教育委員会との連携によるいじめ・体罰等の根絶に向けた具体的な取組を要望致します。

●38. 不登校児童について(教育委員会)

スクールソーシャルワーカーの増員等による未然防止対策及び不登校児童の居場所づくりの取組を要望致します。

●39. 特別学級やインクルーシブ教育等について(教育委員会)

特別な支援を要する幼児児童生徒への対応の充実を要望致します。

●40. 浸水対策について(公営企業局)

雨水浸透管整備、武庫分区雨水貯留管が整備されても立花町地内での浸水被害は、解消されません。地域住民が大雨の際、浸水被害が不安で夜も眠れないなどの不満、不安が解消される整備を要望致します。

本市でも新型コロナウイルス感染症の終息が見通しが立たない中、市民の不安や不満を解消する為にも更なる市長のリーダーシップを発揮すべきと考えます。尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部長として、今後とも力の結集と知恵を振り絞って職員の皆さん、議員の皆さんと共にこの難局を乗り越えていこうではありませんか。

以上、縷々申し述べて参りましたが、維新の会の意見表明とさせていただきます。御清聴誠に有難うございました。